

株 主 各 位

神戸市灘区都通3丁目3番16号

**ケンコーマヨネーズ株式会社**

代表取締役社長 炭 井 孝 志

## 第55回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第55回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面にて議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、平成24年6月25日（月曜日）午後6時20分までに到着するように、ご送付お願い申し上げます。

敬 具

### 記

1. 日 時 平成24年6月26日（火曜日）午前10時
2. 場 所 東京都新宿区新宿6丁目14番1号  
新宿区立新宿文化センター 大ホール  
(本年度は、株主総会会場を変更しておりますので、末尾記載の「株主総会会場ご案内図」をご参照の上、お間違えのないようご注意ください。)
3. 会議の目的事項  
報告事項 1. 第55期（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）  
事業報告及び連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件  
2. 第55期（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）  
計算書類報告の件

### 決 議 事 項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 監査役5名選任の件
- 第3号議案 補欠監査役1名選任の件
- 第4号議案 退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

以 上

- ・ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ・ 株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正をすべき事情が生じた場合には、修正後の内容をインターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.kenkomayo.co.jp/>) に掲載させていただきます。

# 事業報告

(自平成23年4月1日)  
(至平成24年3月31日)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度（平成23年4月1日から平成24年3月31日）におけるわが国の経済につきましては、東日本大震災からの復旧・復興のペースが当初の予想を上回る速度で進み、企業活動は夏場までに急回復しましたが、その後は歴史的な水準にまで円高が進行したことや欧州の債務危機の再燃、新興国経済の減速等による輸出の伸び悩みなど足踏み状態にありました。しかしながら、2月には日本銀行の金融緩和政策の追加決定を受けて、急激な円高の是正や株価の回復等、今後の景気回復に向けた明るい兆しが見られました。

このような事業環境の中、当社グループにおきましては、平成22年3月期よりスタートさせました中期経営計画『KENKO Victory ROAD 2011（以下、KVR2011）』が最終年度を迎え、当社グループの事業戦略を「新たな成長を目指して、新しい『ケンコースタイル』を創る」とするとともに、以下の5つの具体的な方向性を掲げ、目標の完全達成に向けて推進してまいりました。

- ① サラダから総菜へ、業域を拡大する  
従来「サラダ」という切り口から、「総菜」に関する事業全体へ業域の拡大を目指す。
- ② マヨネーズ・ドレッシングからソースへ、業域を拡大する  
「マヨネーズ・ドレッシング」という切り口から「ソース」まで枠を拡げ、ソース類製造業のポジションを確立する。
- ③ タマゴ加工品は殻付きタマゴからタマゴ製品まで、事業範囲を拡大する  
殻付きタマゴからタマゴ加工品まで、一貫したシステムを作り、それぞれの段階で、こだわった商品と効率的な生産を目指す。
- ④ 業務用メーカーから市場演出型企業へ存在感をアップする  
従来縁の下での力持ちという存在から、様々な食スタイル・食シーンを演出できる企業づくりを目指す。まず「サラダカフェ」を活用し、積極的な提案を進める。
- ⑤ 海外事業の拡大  
海外事業のうち中国事業に関しては、杭州新工場を稼働させ、東莞のサラダ工場とリンクさせながら、中国市場への更なる浸透を図る。

事業戦略の方向性実現に向けた取り組みとしましては、テレビ・雑誌等のマスメディアへ取り上げていただく機会が増加したことに加えて、ラジオCMを積極的に実施し、サラダのレシピ集を発刊いたしました。また株主通信「ケンコーレポート」を創刊し、株主の皆様への情報発信を強化するとともに、ホームページにも掲載することにより、当社をより深く知っていただける機会の増加に努めております。これらの取り組みにより、市場演出型企業実現へ向け、ブランドの浸透や企業イメージの向上を進めてまいります。サラダカフェの店舗展開につきましては、首都圏強化の第一弾として、小田急百貨店 新宿店を3月1日にオープンいたしました。海外事業展開につきましては、杭州新工場の建設が完了し、マヨネーズ・ドレッシング類を中心に生産及び販売を開始いたしました。

#### (イ) 売上高

売上高につきましては、東京本社の「Cooking Labo TOKYO」へお客様を積極的に招聘し、お客様との共同試作を通じての情報交換等を進めたことや数量アップ対策を進めた結果、売上高の増加を確保することができました。また外食業界向けをはじめ、期間キャンペーンや新メニューへの採用が続いたことも増収の要因であります。その結果、当連結会計年度における連結売上高は、期初に策定しました売上高計画に対し予定どおり進捗いたしました。

#### (ロ) 利益

利益面につきましては、穀物相場をはじめとする原料価格高騰への対策として、マヨネーズ・ドレッシング類の主原料であります食用植物油の配合比率を抑えた商品の開発と販売に注力することにより、原料価格の変動による業績への影響を緩和させるとともに、全部門において事業計画の見直しや活動経費の徹底的な削減等により吸収を進めてまいりました。また、物流の効率化及び生産工程の改善等による製造コストの低減も進めてまいりました。また国内の原料事情につきましても、東日本大震災直後は原料価格が高騰しておりましたが、夏場以降は平常時の水準にまで落ち着きを見せたことも利益水準の回復に寄与いたしました。特に鶏卵相場につきましては、年末の最需要期においても価格は上昇せず、足元においては昨年を下回る価格となりました。その結果、当連結会計年度における利益の状況は期初に策定しました収益計画を上回って進捗いたしました。

この結果、当連結会計年度における売上高は518億78百万円（前連結会計年度比12億49百万円の増加、2.5%増）、連結営業利益は21億44百万円（前連結会計年度比6億28百万円の減少、22.7%減）、連結経常利益は20億73百万円（前連結会計年度比6億7百万円の減少、22.7%減）、連結当期純利益は10億29百万円（前連結会計年度比2億89百万円の減少、22.0%減）となりました。

当連結会計年度における各報告セグメントの状況は次のとおりであります。

#### 【調味料・加工食品事業】

＜調理加工食品＞は、従来からの主力商品でありますポテトサラダ、パスタサラダ、ゴボウサラダ、ツナサラダ等に加えて、春雨、パンプキン、豆等の素材を活かした商品や明太子、コーンを使用した商品が好調に推移いたしました。特に製パン業界・外食業界・量販店向け等でツナサラダ、ゴボウサラダ等が伸張いたしました。

＜マヨネーズ・ドレッシング類＞は、量販店向けの1kgや500g形態のマヨネーズが好調を維持し、10kg形態のマヨネーズも引き続き伸張いたしました。また、西日本工場の最新の製造ラインのドレッシングは主力商品となりつつあります。特に外食業界向けのドレッシング、ソース類が好調に推移したことにより、前年同期比での増収に寄与いたしました。

＜タマゴ加工品＞は、製パン業界向けのタマゴサラダ、弁当・すし用の厚焼き卵、茹で卵が大手コンビニエンスストアで採用されたことにより大幅な数量増加となりました。

この結果、当連結会計年度におけるセグメント売上高は436億18百万円、セグメント利益は18億29百万円となりました。

#### 【総菜関連事業等】

主要な原料である卵の価格が震災直後に高騰し、また野菜類の価格が台風の影響等により高騰いたしました。生産拠点の統合をはじめとしたコストダウンや経費削減対策の実施をするとともに、収益構造の分析に基づく商品政策を実施してまいりました。

この結果、当連結会計年度におけるセグメント売上高は72億98百万円、セグメント利益は2億64百万円となりました。

当社株式は平成24年3月30日に東京証券取引所市場第一部銘柄に指定されました。

以上の通り、中期経営計画『KVR2011』は2011年度をもって完了いたしました。今回新たに次の成長へ向けての指針として『中期経営計画Ⅳ（フォーース）2012-2014』を策定いたしましたので、この指針のもと更なる企業価値の向上に向けて取り組んでまいります。

次期（平成25年3月期）の見通しにつきましては、今後の原子力発電所の稼働見通しが不透明であることから、夏場における電力供給不足が想定されており、企業の安定操業等が不安視されておりますが、東日本大震災の復興需要が本格化するなど景気の底上げが期待されております。

当社グループにおきましては、新しい指針である『中期経営計画Ⅳ（フォー

ス) 2012-2014』において「サラダ料理」という新しいサラダの領域の確立、「市場演出型企业」としての存在感アップ、グローバル企業への成長を目指すことを柱としております。

この新しい中期経営計画の冠であるフォースの意味には、当社グループにおける4番目の中期経営計画であることと、フォースは「力」を意味する言葉でもあり、新中期経営計画をグループ総力で力強く推し進めていく、という意味を含めております。

以上のことから平成25年3月期の通期業績予想は連結売上高は527億円（前年同期比8億21百万円の増加、1.6%増）、連結営業利益は23億円（前年同期比1億55百万円の増加、7.3%増）、連結経常利益は21億50百万円（前年同期比76百万円の増加、3.7%増）、連結当期純利益は10億70百万円（前年同期比40百万円の増加、3.9%増）といたしました。

この目標数値を達成させ、『中期経営計画IV（フォース）2012-2014』の初年度から好スタートがきれることを目指してまいります。

なお、「企業集団の現況に関する事項」における記載金額には消費税等は含まれておりません。

## (2) 設備投資等の状況

当連結会計年度の設備投資の総額は、4億69百万円となっております。

主なものとしましては、御殿場工場（静岡県御殿場市）における新規設備導入によるものであります。

## (3) 資金調達の状況

主に設備投資資金対応として、自己資金及び割賦契約により行っております。

#### (4) 対処すべき課題

##### <会社の経営の基本方針>

当社グループは、「心身(こころ・からだ・いのち)と環境」を経営理念とし、「サラダNo.1企業を目指す」、「品質、サービスで日本一になる」ことを経営方針として掲げております。また、従業員の宣誓として「お客様と社員の幸せ作りの為に考え工夫する」、「資源と環境を大切にする」、「成長を目指し果敢に行動する」という3つの誓いを立てております。『食育』という考え方にに基づき、食を通じて世の中に貢献し、関係者の皆様に満足いただける商品・サービスの提供を続けるとともに、安定した成長を持続できる経営基盤づくりに努めてまいります。

##### ①地域社会や環境への貢献

食品メーカーとしてまた食文化創造企業として、「心を豊かにする食品づくり」、「身体にやさしい食品づくり」を進めるとともに、廃棄物の削減とリサイクルに努め、限りある資源を有効活用し、環境保全に積極的に取り組み地域社会及び国際社会に貢献してまいります。

##### ②お客様ニーズへの対応

当社は北海道から九州まで全国に広がる当社グループの製造・販売拠点を活かし、多様化、高度化するニーズにお応えし、安全で健康によい商品、新鮮で美味しい商品の供給に努め、多彩なメニュー提案を行い、自らの力で商品開発から生産・販売まで行ってまいります。

##### ③惣菜（総菜）へのこだわり

私共にとって「惣菜（総菜）」とは主食とともに食べる様々なおかず（副食）ではなく、食卓の主役として惣菜を位置づけております。サラダに代表される洋惣菜、煮物に代表される和惣菜等を総称して「総菜」と位置づけ、「中食」市場の拡大傾向の中で「総菜」全般をお任せいただけるメーカーを目指してまいります。

総菜の基本は家庭の味であり地域の味であります。子供から年配者まで「楽しく、おいしい食卓」を目指し、かつプロの味を皆様に喜んでいただけるメニュー作りを行ってまいります。

今後は「サラダ」のリーディングカンパニーとして、経営資源を適正に配分し、あらゆる面から企業価値の向上及びCSR活動の充実した実践を図ることにより、お客様・株主の皆様へ信頼され、当社を取巻く関係者皆様のご期待にお応えできるよう、事業の拡大を推進してまいります。

##### <目標とする経営指標>

当社グループは、劇的な変化を続ける経営環境に対応し株主利益の増大と企業価値向上のためグループ全体の収益基盤及び財務体質の安定強化を図って参ります。売上高、経常利益率、自己資本比率を重要な経営指標ととらえ、その

向上を目指してまいります。

<中長期的な会社の経営戦略>

『中期経営計画Ⅳ（フォース）2012-2014』の重要な柱であります「市場演出型企業」としての存在感をアップさせるため、5つの成長戦略を掲げております。

①サラダカフェブランドの推進・浸透

市場演出型企業としての存在感アップとブランディングの相乗効果により、ブランド価値の一層の向上を図るとともに認知度を高めてまいります。

②サラダ料理／世界のソース ⇒ 情報発信 ⇒ 市場演出

当社では「サラダ料理」とは、野菜を軸としてあらゆる食材（肉類・魚介類・乳加工品）、あらゆるソースとの調和を図り、進化発展させた主菜となるサラダと定義しており、サラダ文化を提案し、サラダの領域を拡大させることを目指してまいります。

③事業領域の拡大 タマゴ／ポテト産地の育成～製品までのプロとなる

当社の強みであるタマゴやポテトに関する知識・ノウハウを更に掘り下げ、優位性を高めてまいります。

④グローバル企業となる

中国に続き東南アジアへの事業展開、また輸出の拡大や海外産原料の活用を進めてまいります。

⑤人材の育成

人材の育成を進めるとともに、組織・体制等の整備も行い、更なる企業価値の向上へ繋げてまいります。

<会社の対処すべき課題>

グローバル化の展開につきましては、広東省東莞に続き、浙江省杭州の新工場が完成し、稼働を開始させております。今後は中国における経済の中心である上海等の華東地区の市場へ一層注力するとともに、中国全土へ事業拡大を目指してまいります。また中国に続く海外拠点として東南アジアへの事業展開も進めております。サラダカフェ事業につきましては、首都圏強化を柱に30店舗構想を進めてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも引き続きご支援、ご鞭撻を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

(5) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

(6) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(7) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(8) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分状況

該当事項はありません。

(9) 財産及び損益の状況の推移

区分 \ 期別	第52期 (平成21年3月期)	第53期 (平成22年3月期)	第54期 (平成23年3月期)	第55期 (当連結会計年度 (平成24年3月期))
売上高 (百万円)	53,193	51,101	50,629	51,878
経常利益 (百万円)	920	2,853	2,681	2,073
当期純利益 (百万円)	300	1,446	1,319	1,029
1株当たり当期純利益金額 (円)	23.36	112.27	103.47	72.46
総資産 (百万円)	29,538	29,775	30,753	30,404
純資産 (百万円)	9,593	10,916	12,711	13,492

(注) 「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

(10) 重要な親会社及び子会社等の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。



② 重要な子会社等の状況

会 社 名	資本金又は出資金	議決権の所有(被所有)割合	主要な事業内容
(連結子会社) 株式会社 九州ダイエットクック	(百万円) 78	% 100.0 (—)	総菜関連事業等
株式会社 関東ダイエットクック	50	100.0 (—)	総菜関連事業等
株式会社 ダイエットクック白老	30	100.0 (—)	総菜関連事業等
株式会社 関東ダイエットエッグ	50	100.0 (—)	総菜関連事業等
株式会社 関西ダイエットクック	50	100.0 (—)	総菜関連事業等
株式会社 ダイエットクックサブライ	30	100.0 (—)	総菜関連事業等
ライラック・フーズ株式会社	10	100.0 (80.0)	総菜関連事業等
サラダカフェ株式会社	20	100.0 (—)	その他
株式会社ハローデリカ	10	100.0 (100.0)	総菜関連事業等
(持分法適用関連会社) 頂可(香港)控股股份有限公司	(百万HKD) 94	50.0 (—)	その他
東莞頂可食品有限公司	(百万HKD) 10	50.0 (50.0)	その他
杭州頂可食品有限公司	(百万USD) 10	50.0 (50.0)	その他

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。  
2. 「議決権の所有〔被所有〕割合」欄の(内書)は、間接所有割合であります。  
3. ライラック・フーズ株式会社の議決権80%を直接的に所有しているのは株式会社ダイエットクック白老であります。  
4. 株式会社ハローデリカの議決権100%を直接的に所有しているのは株式会社関東ダイエットクックであります。  
5. 東莞頂可食品有限公司の議決権100%を直接的に所有しているのは頂可(香港)控股股份有限公司であり、当社は東莞頂可食品有限公司の議決権50%を間接的に所有しております。  
6. 杭州頂可食品有限公司の議決権100%を直接的に所有しているのは頂可(香港)控股股份有限公司であり、当社は杭州頂可食品有限公司の議決権50%を間接的に所有しております。  
7. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。  
8. 株式会社関東ダイエットエッグは特定子会社であります。

- ③ その他  
該当事項はありません。

## (11) 主要な事業内容

当連結会計年度における、その主要な取扱い品目は次のとおりであります。

区 分	主 要 品 目	売上高構成比率
調味料・加工食品事業	マヨネーズ、ドレッシング、タレ、ソース、ポテトサラダ・パスタサラダ・ツナサラダ・ごぼうサラダ等のロングライフサラダ、タマゴサラダ等	84.1 %
総菜関連事業等	フレッシュサラダ、和惣菜等、厚焼き卵、錦糸卵、ソボロタマゴ等	14.1
その他	ミックスフルーツサラダ等	1.8
	合 計	100.0

## (12) 主要拠点等

当社事業所

- ① 販売拠点 札幌・仙台・東京・千葉・静岡・名古屋・京都・大阪・神戸・広島・岡山・高松・福岡・鹿児島
- ② 生産拠点 厚木(神奈川)・西神戸(兵庫)・神戸(兵庫)・山梨(山梨)・御殿場(静岡)・西日本(京都)

子会社事業所

- 販売及び生産拠点 白老・会津若松・新座・東村山・入間・日高・大阪・綾部・福山・佐賀・香港・広東省東莞・浙江省杭州

## (13) 従業員の状況

区 分	従 業 員 数 (名)
調味料・加工食品事業	517 ( 762)
総 菜 関 連 事 業 等	275 (1,027)
そ の 他	21 ( 205)
合 計	813 (1,994)

(注) 従業員数は、当社グループからグループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。  
従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。  
臨時従業員はパートナー社員及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

#### (14) 主要な借入先

借入先	借入金残高
(株) 京 都 銀 行	1,496 百万円
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	320
第 一 生 命 保 険 (株)	320
農 林 中 央 金 庫	300
中 央 三 井 信 託 銀 行 (株)	69
(株) 日 本 政 策 金 融 公 庫	44

(注) 平成24年4月1日付で「中央三井信託銀行株式会社」は「住友信託銀行株式会社」「中央三井アセット信託銀行株式会社」と合併し、「三井住友信託銀行株式会社」になっております。

## 2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行済株式の総数 14,211,000株 (自己株式 91株を含む。)
- (2) 株主数 7,729名 (前期末比 3,455名増 )
- (3) 大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
株 式 会 社 テ ィ ー ア ン ド エ ー	1,257,600 株	8.84 %
エムエイチメザニン投資事業有限責任組合	850,000	5.98
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	757,200	5.32
第 一 生 命 保 険 株 式 会 社	757,000	5.32
キ ッ コ ー マ ン 株 式 会 社	641,000	4.51
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	559,200	3.93
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	559,000	3.93
ケンコーマヨネーズ従業員持株会	520,025	3.65
財 団 法 人 旗 影 会	450,000	3.16
伊 藤 忠 商 事 株 式 会 社	448,000	3.15

- (4) その他株式に関する重要な事項  
該当事項はありません。

### 3. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役及び監査役の氏名等

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	炭 井 孝 志	
専 務 取 締 役	前 田 広 司	社長補佐 国際事業部門部門長、品質保証本部管掌
常 務 取 締 役	松 葉 隆 之	販売部門部門長
取 締 役	木佐貫 富 博	販売部門副部門長、ユーザー販売本部本部長
取 締 役	村 田 隆	財務経理本部本部長、総務本部・情報システム本部管掌
取 締 役	牧 立 也	生産部門部門長
取 締 役	岡 本 賢 司	販売部門副部門長、首都圏・東海販売本部本部長、広域販売本部・外食販売本部管掌
取 締 役	小 林 昇	関連事業部門部門長、サラダカフェ部門管掌
取 締 役	鴨 井 信 彦	購買本部本部長、業務本部管掌
取 締 役	島 本 国 一	商品開発部門部門長
常 勤 監 査 役	北 川 民 男	
監 査 役	山 崎 和 義	山崎法律事務所所長 弁護士
監 査 役	山 下 彰 俊	山下法律事務所所長 弁護士

- (注) 1. 平成23年6月24日開催の第54回定時株主総会において、木佐貫富博氏、村田 隆氏、牧 立也氏、岡本賢司氏、小林 昇氏、鴨井信彦氏、島本国一氏が取締役を選任され、就任いたしました。
2. 平成23年6月24日開催の第54回定時株主総会終結の時をもって、北川栄一氏、奥田 洋氏、勝村俊夫氏、倉林 亘氏が任期満了により取締役を退任いたしました。
3. 監査役 山崎和義氏、山下彰俊氏は、社外監査役であります。なお、山崎和義氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。
4. 監査役 山崎和義氏、山下彰俊氏は、弁護士の資格を有しており、企業法務に精通し、企業経営を統治する相当の知見を有するものであります。
5. 平成24年4月1日付で次のとおり担当の異動がありました。

氏名	異動後の担当
前田 広司	国際事業部門部門長、品質保証本部管掌
松葉 隆之	販売部門部門長
木佐貫 富博	販売部門副部門長、ユーザー販売本部本部長
村田 隆	財務経理本部本部長、総務本部・情報システム本部管掌
牧 立也	生産部門部門長
岡本 賢司	販売部門副部門長、首都圏・東海販売本部本部長 広域販売本部・外食販売本部管掌
小林 昇	関連事業部門・サラダカフェ部門部門長
嶋井 信彦	購買本部本部長、業務本部管掌
島本 国一	商品開発部門部門長

## (2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区分	支給人員 (名)	支給額 (百万円)
取締役	14	172
監査役	3	15
(うち社外監査役)	(2)	(7)
合計	17	187

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成18年6月29日開催の第49回定時株主総会において、使用人分給与を含まず年額3億円以内と決議いただいております。
2. 監査役の報酬限度額は、平成18年6月29日開催の第49回定時株主総会において、年額5千万円以内と決議いただいております。
3. 上記のほか、使用人兼務取締役の使用人分給与相当額が44百万円あります。
4. 上記支給額には、当事業年度に計上した役員退職慰労金引当金繰入額25百万円（取締役25百万円、監査役0百万円）を含んでおります。
5. 上記支給額のほか、平成23年6月24日開催の第54回定時株主総会決議に基づき、役員退職慰労金を退任取締役4名に対して42百万円支給しております。

### (3) 社外役員に関する事項

#### ① 重要な兼職先と当社との関係

監査役山崎和義氏は、山崎法律事務所の代表であり、当社との間に特別な関係はございません。また、監査役山下彰俊氏は、山下法律事務所の代表であり、当社との間に特別な関係はございません。

#### ② 当事業年度における主な活動状況

取締役会等への出席状況及び発言状況

当事業年度に16回開催された取締役会において、山崎氏は7回出席し、山下氏は11回出席しております。両氏は専門分野における見識と経験をもとに、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、11回開催された監査役会において、山崎氏は7回出席し、山下氏は11回出席しており、決議事項の審議・評決に加わり、必要に応じて報告や意見表明を行っております。更に、当事業年度は、工場・支店及び子会社を対象とした業務監査を22箇所実施しましたが、その検討の場においても、各々の専門的見地から積極的に助言・提言を行っております。

#### ③ 責任限定契約の内容の概要

当社定款において、社外監査役の会社法第423条第1項に定める責任について、法令が規定する額を限度額として責任を限定する契約を締結することができる旨を定めておりますが、現時点では、社外監査役との間で責任限定契約を締結しておりません。

#### 4. 会計監査人の状況

##### (1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

##### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

###### ① 当事業年度の報酬等の額

41百万円

###### ② 当社及び当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額

41百万円

##### (3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社では、取締役会が、会計監査人の職務の遂行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、又は、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

当社では、監査役会が、会社法第340条第1項各号に該当すると判断したときは、会計監査人を解任する方針です。また、会計監査人の継続監査年数などを勘案し、再任・不再任の決定を行う方針であります。

## 5. 会社の体制及び方針

### (1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

内部統制システム構築に関して取締役会で決議した内容は、次のとおりであります。

#### ① 総論

本決議は、会社法第362条第5項に基づき、代表取締役により具体的に実行されるべき当社の内部統制システムの構築において、代表取締役が遵守すべき基本方針を明らかにするとともに、会社法施行規則第100条の定める同システムの体制整備に必要とされる各条項に関する大綱を定めるものである。

本決議に基づく内部統制システムの構築は、各条項に定める担当者の下で、可及的速やかに実行すべきものとし、かつ、内部統制システムについての不断の見直しによってその改善を図り、それによって、効率的で適法な企業体制を作ることを目的とする。

#### ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報・文書の取扱いは、「取締役会規程」、「文書管理規程」その他関連規程に従い、適切に保存及び管理（廃棄含む）の運用を実施し、必要に応じて運用状況の検証、各規程等の見直しを行う。

#### ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、会社経営を取り巻く各種リスクの管理を主管する機関としてリスク管理委員会を設置する。リスク管理委員会はリスク管理に係る規程の整備、運用状況の確認を行うものとする。

#### ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

イ 様々な経営課題に対しスピーディーに意思決定するために常勤取締役から構成される「経営会議」を決議機関として設置し、原則毎週1回開催するものとする。

ロ 日常の職務遂行に際しては、「業務分掌規程」、「職務権限規程」等に基づき権限の委譲が行われ、各レベルの責任者が意思決定ルールに則り業務を遂行することとする。



⑤ 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ 当社は、「グループ憲章」を発行し、当社グループの全従業員・全役員に携帯させるとともに、ステークホルダーの立場の尊重を内容に含む企業行動憲章・行動規範を理解・浸透させている。

ロ 当社は、社内の問題・不祥事の未然防止を主管する機関として倫理委員会を設置する。倫理委員会は「倫理委員会規程」に基づき、各種相談・内部通報の窓口としての役割、及びその連絡方法を全従業員に周知徹底させるとともに、モラル向上の啓蒙活動を実施する。

ハ 倫理委員会への通報内容がコンプライアンスに関連する事項である場合、倫理委員会は通報者のプライバシーを確保した上でコンプライアンス委員会の開催を決定する。コンプライアンス委員会は「コンプライアンス委員会規程」に基づき、問題の速やかな解決を図るとともに、再発防止の対策を講じるものとする。

⑥ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

イ 当社関連事業本部は、本部に所属する各子会社の社長により構成される関連会社社長会を定期的に開催し、各子会社の業務及びリスクを管理するものとする。同本部は、各子会社の業務内容に問題を発見した場合、速やかに取締役会に報告するものとする。

ロ 当社は、当社及び各子会社の内部監査を主管する機関として監査室を設置する。監査室は、各子会社等に損失の危険が発生したことを把握した場合、当該危険の内容及び想定される影響等について、速やかに取締役会に報告するものとする。

⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

イ 経営会議には常勤監査役が出席し、必要に応じて意見を述べられるものとする。

ロ 倫理委員会には、監査役一名以上を招集するものとする。監査役が出席できない場合、倫理委員会は監査役に対し速やかに倫理委員会議事録を通知する。

ハ コンプライアンス委員会には、監査役一名以上を招集するものとする。監査役が出席できない場合、コンプライアンス委員会は監査役に対し速やかにコンプライアンス委員会議事録を通知する。

- ⑧ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- イ 各監査役は、「監査役会規程」に拠り定める監査方針・相互の職務分掌等に基づき、実効的な監査を実施するものとする。
  - ロ 監査室は、「内部監査規程」に基づき行う各種監査の結果を監査役に報告し、また監査役との意見交換を通じて監査役の監査の実効性確保に協力する。

## (2) 会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

株式の大量取得を目的とする買付に対する基本的な考え方としましては、工場 の立地する地域社会とも共存共栄を図りつつ事業展開しており、更に、地道な研究開発による新規商品・新規事業の開発と競争力の強化をベースに、企業としての成長を図ってきております。

したがいまして、当社に対する大規模買付行為の提案があったとしても、当社経営ノウハウ・知識・情報及び多数の従業員・顧客並びに取引先・地域社会等のステークホルダーとの間に築かれた関係等の理解なくしては、中長期的な企業価値の極大化の実現は困難であると考え、提案内容や当社の将来にわたる企業価値について判断いただくのは極めて困難であると考えております。

最終的に、大規模買付行為を受け入れるかどうかは株主の皆様のご判断によるべきものでありますが、上記事情を鑑みますと、大規模買付行為が行われようとする場合には、株主の皆様に対して、当社からはもとより、大規模買付者からも十分な判断材料が提示されるとともに、熟慮のための十分な時間が確保されるべきものと考えます。

当社の責務として、当社株式の取引及び株主の異動状況を常に注視しておりますが、大規模買付行為が発生した場合、当社株主の皆様から適切なご判断をいただくには、当社取締役会を通じ、当社株主の皆様に必要な情報が提供される必要があると考えます。

したがいまして、当社取締役会としては、株主の皆様のご判断のために、大規模買付行為に関する情報が大規模買付者から提供された後、これを評価・検討し、取締役会としての意見を取りまとめて開示いたします。また必要に応じて、大規模買付者と交渉したり、当社株主の皆様へ当社代替案を提示します。それを基に、当社の企業価値・株主共同の利益を確保・向上させる最善の方策の選択を当社株主の皆様のご判断に委ねることが適切であると考えております。

今後も企業価値・株主価値向上の観点から、会社法その他企業防衛に係る法改正、司法判断の動向や分析等を踏まえ、弁護士等第三者からの助言をいただきながら、継続して検討を行ってまいります。

---

(注) 本事業報告中に記載の金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。比率については、表示単位未満の数値を四捨五入しております。

# 連結貸借対照表

(平成24年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流 動 資 産</b>	16,107	<b>流 動 負 債</b>	13,207
現金及び預金	4,017	支払手形及び買掛金	7,997
受取手形及び売掛金	9,650	1年内返済予定の長期借入金	786
商品及び製品	1,290	未払金	2,579
仕掛品	18	未払法人税等	422
原材料及び貯蔵品	663	賞与引当金	383
繰延税金資産	336	役員賞与引当金	13
その他	133	売上割戻引当金	11
貸倒引当金	△1	設備関係支払手形	16
<b>固 定 資 産</b>	14,297	その他	995
<b>有形固定資産</b>	11,580	<b>固 定 負 債</b>	3,705
建物及び構築物	4,507	長期借入金	1,934
機械装置及び運搬具	2,905	繰延税金負債	42
工具、器具及び備品	257	退職給付引当金	539
土地	3,879	役員退職慰労引当金	144
リース資産	13	長期未払金	1,006
建設仮勘定	17	その他	38
<b>無形固定資産</b>	368	<b>負 債 合 計</b>	16,912
<b>投資その他の資産</b>	2,347	<b>純 資 産 の 部</b>	
投資有価証券	1,264	<b>株 主 資 本</b>	13,418
長期前払費用	129	資 本 金	2,180
繰延税金資産	207	資 本 剰 余 金	2,448
差入保証金	317	利 益 剰 余 金	8,789
保険積立金	395	自 己 株 式	△0
その他	61	<b>その他の包括利益累計額</b>	74
貸倒引当金	△27	その他有価証券評価差額金	136
		繰延ヘッジ損益	△0
		為替換算調整勘定	△62
		<b>純 資 産 合 計</b>	13,492
<b>資 産 合 計</b>	30,404	<b>負債及び純資産合計</b>	30,404

# 連結損益計算書

(自平成23年4月1日  
至平成24年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売上高		51,878
売上原価		38,253
売上総利益		13,624
販売費及び一般管理費		11,480
営業利益		2,144
営業外収益		
受取利息	1	
受取配当金	20	
受取貸料	12	
その他	45	80
営業外費用		
支払利息	91	
持分法による投資損失	20	
株式上場費用	12	
その他	26	151
経常利益		2,073
特別損失		
固定資産除却損	25	
投資有価証券評価損	23	
ゴルフ会員権評価損	15	
減損損失	1	
災害による損失	7	
事業整理損	8	
その他	1	83
税金等調整前当期純利益		1,990
法人税、住民税及び事業税	932	
法人税等調整額	28	960
少数株主損益調整前当期純利益		1,029
当期純利益		1,029

# 連結株主資本等変動計算書

(自平成23年4月1日  
至平成24年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額
株主資本	
資本金	
当期首残高	2,180
当期末残高	2,180
資本剰余金	
当期首残高	2,448
当期末残高	2,448
利益剰余金	
当期首残高	8,043
当期変動額	
剰余金の配当	△284
当期純利益	1,029
当期変動額合計	745
当期末残高	8,789
自己株式	
当期首残高	△0
当期末残高	△0
株主資本合計	
当期首残高	12,672
当期変動額	
剰余金の配当	△284
当期純利益	1,029
当期変動額合計	745
当期末残高	13,418
その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	
当期首残高	50
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	86
当期変動額合計	86
当期末残高	136

科 目	金 額
繰延ヘッジ損益	
当期首残高	△2
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1
当期変動額合計	1
当期末残高	△0
為替換算調整勘定	
当期首残高	△9
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△52
当期変動額合計	△52
当期末残高	△62
その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	38
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	35
当期変動額合計	35
当期末残高	74
純資産合計	
当期首残高	12,711
当期変動額	
剰余金の配当	△284
当期純利益	1,029
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	35
当期変動額合計	781
当期末残高	13,492

## 連結注記表

### 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

#### 1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 9社

連結子会社の名称

(株)九州ダイエットクック

(株)関東ダイエットクック

(株)ダイエットクック白老

(株)関東ダイエットエッグ

(株)関西ダイエットクック

ライラック・フーズ(株)

(株)ダイエットクックサプライ

サラダカフェ(株)

(株)ハローデリカ

#### 2. 持分法の適用に関する事項

##### (1) 持分法適用関連会社数 3社

持分法適用関連会社の名称

頂可(香港)控股股份有限公司 東莞頂可食品有限公司

杭州頂可食品有限公司

このうち杭州頂可食品有限公司については、当連結会計年度において新たに設立されたため、持分法適用関連会社となりました。

##### (2) 持分法適用手続に関する特記事項

持分法適用会社の決算日は12月31日であり、各社の事業年度に係る計算書類を使用しております。

#### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は連結決算日と一致しております。

#### 4. 会計処理基準に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### ① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

###### ② デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法によっております。

###### ③ たな卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)によっております。

## (2) 重要な減価償却資産の減価償却方法

### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	10～38年
機械装置及び運搬具	5～10年

### ② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における見込利用可能期間（5年）による定額法によっております。

### ③ 長期前払費用

定額法によっております。

### ④ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

なお、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

## (3) 重要な引当金の計上基準

### ① 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率法により、貸倒懸念債権等特定の債権については財務内容評価法により回収不能見込額を計上しております。

### ② 賞与引当金

従業員の賞与支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

### ③ 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

### ④ 売上割戻引当金

当連結会計年度に負担すべき割戻金の支払に備えるため、売上実績額に見積割戻率を乗じた額を計上しております。

### ⑤ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

また、数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）に基づく定率法によって翌連結会計年度より費用処理しております。



⑥ 役員退職慰労引当金

役員の退任に伴う退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 金利スワップ

ヘッジ対象 借入金の利息

③ ヘッジ方針

当社の社内規程により定める基本ルールに基づき金利変動リスクを回避する目的でデリバティブ取引を行っております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して、相場変動又はキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと見込まれるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。

⑤ 消費税等の処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(5) 追加情報

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

5. 表示方法の変更に関する注記

(連結損益計算書)

前連結会計年度において営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「持分法による投資損失」は、金額の重要性が増したため、当連結会計年度から、区分掲記することといたしました。なお、前連結会計年度の「持分法による投資損失」の金額は4百万円であります。

前連結会計年度において特別損失の「その他」に含めて表示しておりました「ゴルフ会員権評価損」は、金額の重要性が増したため、当連結会計年度から、区分掲記することといたしました。なお、前連結会計年度の「ゴルフ会員権評価損」の金額は2百万円であります。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額 13,565百万円  
2. 固定資産の取得価額から直接減額している国庫補助金の圧縮記帳額は次のとおり  
であります。

建物及び構築物	202百万円
機械装置及び運搬具	525百万円
工具、器具及び備品	0百万円
合計	728百万円

3. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1)担保に供している資産

建物及び構築物	1,998百万円
機械装置及び運搬具	75百万円
工具、器具及び備品	11百万円
土地	2,602百万円
合計	4,687百万円

(2)担保に係る債務

1年内返済予定の 長期借入金	347百万円
長期借入金	1,219百万円
合計	1,566百万円

(3)保証債務の明細

関係会社の金融機関からの借入に対し次のとおり保証を行っております。

被保証者

杭州頂可食品有限公司	657百万円
合計	657百万円

4. 期末日満期手形の会計処理

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。

受取手形	165百万円
支払手形	98百万円

5. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と貸出コミットメント契約を締結しております。

当連結会計年度末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高は次のとおりであります。

貸出コミットメントの総額	3,000百万円
借入実行残高	－百万円
差引額	3,000百万円

6. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

### (連結株主資本等変動計算書に関する注記)

#### 1. 発行済株式に関する事項

	当連結会計 年度期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計 年度末株式数(株)
普通株式	14,211,000	－	－	14,211,000

#### 2. 自己株式に関する事項

	当連結会計 年度期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計 年度末株式数(株)
普通株式	91	－	－	91

#### 3. 配当に関する事項

##### (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月24日 定時株主総会	普通株式	284	20.00	平成23年 3月31日	平成23年 6月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

次のとおり、決議を予定しております。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	284	20.00	平成24年 3月31日	平成24年 6月27日

4. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## (金融商品に関する注記)

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主にマヨネーズ・ドレッシング類の製造販売事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金を調達しております。一時的な余資は大口定期預金等の金融資産で運用し、また、短期的な運転資金は銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、投資有価証券は、主に取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。また、借入金及び長期未払金は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で4年半後であります。このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されていますが、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「会計処理基準に関する事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

##### ①信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、「与信管理規程」に従い、営業債権について、各事業部門における事務管理部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の「与信管理規程」に準じて、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクにさらされる金融資産の貸借対照表価額により表わされています。

## ②市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、取引権限や限度額等を定めた「デリバティブ管理規程」に基づき、財務経理部において記帳及び契約先と残高照合等を行っております。また、取引については、ヘッジの有効性の確認を行い、経営会議にて承認を受けております。連結子会社についても、当社のデリバティブ管理規程に準じて、管理を行っております。

## ③資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき財務経理部が適時に資金繰りを確認・更新することにより適正な手許流動性を維持することで、流動性リスクを管理しております。

## (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

## (5) 信用リスクの集中

当期の連結決算日現在における営業債権のうち10.15%が特定の大口顧客に対するものであります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成24年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。(注2)をご参照ください。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
①現金及び預金	4,017	4,017	—
②受取手形及び売掛金	9,650	9,650	—
③投資有価証券 その他有価証券	783	783	—
資産計	14,450	14,450	—
①支払手形及び買掛金	7,997	7,997	—
②未払金	2,034	2,034	—
③設備関係支払手形	16	16	—
④長期借入金(※1)	2,721	2,757	36
⑤長期未払金(※1)	1,551	1,559	8
負債計	14,320	14,365	45
デリバティブ取引(※2)	(0)	(0)	—

(※1) 未払金のうち1年内返済予定の長期未払金については長期未払金に含めており、1年内返済予定の長期借入金については長期借入金に含めております。

(※2) デリバティブ取引について生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で示してあります。

### (注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項 資 産

#### ①現金及び預金並びに②受取手形及び売掛金

これらは短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

#### ③投資有価証券

株式は取引所の価格によっております。

## 負債

### ①支払手形及び買掛金②未払金並びに③設備関係支払手形

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

### ④長期借入金及び⑤長期未払金

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入等を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

## デリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引の連結決算日における契約額または契約において定められた元本相当額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額	契約額のうち1年超	時価
原則的処理方法	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	145	—	0

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

### (注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	73
関係会社株式	407

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、資産の「③投資有価証券」には含めておりません。

### (注3) 長期借入金及び長期未払金の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

区分	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	787	779	523	288	280	64
長期未払金	545	434	330	204	22	16
合計	1,332	1,213	853	492	302	80

## (1株当たり情報に関する注記)

- 1株当たり純資産額 949円44銭
- 1株当たり当期純利益金額 72円46銭

(期中平均発行済株式総数より自己株式数を控除した株式数を用いて算出しております。)

# 貸借対照表

(平成24年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流動資産</b>	<b>14,299</b>	<b>流動負債</b>	<b>12,128</b>
現金及び預金	3,160	支払手形	470
受取手形	399	買掛金	7,455
売掛金	8,435	1年内返済予定の長期借入金	771
製品	1,303	未払金	2,153
仕掛品	1	未払費用	394
原材料及び貯蔵品	446	未払法人税等	358
前払費用	50	賞与引当金	295
関係会社短期貸付金	100	役員賞与引当金	13
繰延税金資産	270	売上割戻引当金	5
未収入金	131	設備関係支払手形	16
その他	2	その他	191
貸倒引当金	△1	<b>固定負債</b>	<b>3,434</b>
<b>固定資産</b>	<b>14,466</b>	長期借入金	1,923
<b>有形固定資産</b>	<b>9,417</b>	退職給付引当金	532
建物	3,017	役員退職慰労引当金	143
構築物	126	長期未払金	807
機械及び装置	2,521	受入保証金	24
車両運搬具	0	その他	3
工具、器具及び備品	226		
土地	3,502	<b>負債合計</b>	<b>15,562</b>
リース資産	6	<b>純資産の部</b>	
建設仮勘定	17	<b>株主資本</b>	<b>13,090</b>
<b>無形固定資産</b>	<b>358</b>	資本金	2,180
ソフトウェア	158	資本剰余金	2,448
ソフトウェア仮勘定	177	資本準備金	2,448
電話加入権	20	<b>利益剰余金</b>	<b>8,461</b>
その他	1	利益準備金	138
<b>投資その他の資産</b>	<b>4,689</b>	その他利益剰余金	8,323
投資有価証券	747	固定資産圧縮積立金	0
関係会社株式	1,557	別途積立金	6,699
出資金	1	繰越利益剰余金	1,622
関係会社長期貸付金	1,601	<b>自己株式</b>	<b>△0</b>
繰延税金資産	201	<b>評価・換算差額等</b>	<b>112</b>
差入保証金	187	その他有価証券評価差額金	112
保険積立金	395	繰延ヘッジ損益	△0
その他	60		
貸倒引当金	△62	<b>純資産合計</b>	<b>13,202</b>
<b>資産合計</b>	<b>28,765</b>	<b>負債・純資産合計</b>	<b>28,765</b>



# 損 益 計 算 書

(自平成23年4月1日  
至平成24年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売 上 高		44,112
売 上 原 価		33,352
売 上 総 利 益		10,760
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		8,932
営 業 利 益		1,827
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	39	
受 取 配 当 金	19	
受 取 賃 貸 料	16	
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	16	
そ の 他	29	120
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	84	
株 式 上 場 費 用	12	
そ の 他	21	118
経 常 利 益		1,829
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	15	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	22	
ゴ ル フ 会 員 権 評 価 損	15	
災 害 に よ る 損 失	7	60
税 引 前 当 期 純 利 益		1,769
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	828	
法 人 税 等 調 整 額	16	844
当 期 純 利 益		924

# 株主資本等変動計算書

(自平成23年4月1日  
至平成24年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額
株主資本	
資本金	
当期首残高	2,180
当期末残高	2,180
資本剰余金	
資本準備金	
当期首残高	2,448
当期末残高	2,448
利益剰余金	
利益準備金	
当期首残高	138
当期末残高	138
その他利益剰余金	
固定資産圧縮積立金	
当期首残高	0
当期変動額	
固定資産圧縮積立金の取崩	△0
当期変動額合計	△0
当期末残高	0
別途積立金	
当期首残高	5,699
当期変動額	
別途積立金の積立	1,000
当期変動額合計	1,000
当期末残高	6,699
繰越利益剰余金	
当期首残高	1,981
当期変動額	
固定資産圧縮積立金の取崩	0
別途積立金の積立	△1,000
剰余金の配当	△284
当期純利益	924
当期変動額合計	△359
当期末残高	1,622

科 目	金 額
利益剰余金合計	
当期首残高	7,820
当期変動額	
剰余金の配当	△284
当期純利益	924
当期変動額合計	640
当期末残高	8,461
自己株式	
当期首残高	△0
当期末残高	△0
株主資本合計	
当期首残高	12,449
当期変動額	
剰余金の配当	△284
当期純利益	924
当期変動額合計	640
当期末残高	13,090
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	
当期首残高	43
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	69
当期変動額合計	69
当期末残高	112
繰延ヘッジ損益	
当期首残高	△2
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1
当期変動額合計	1
当期末残高	△0
評価・換算差額等合計	
当期首残高	41
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	71
当期変動額合計	71
当期末残高	112
純資産合計	
当期首残高	12,491
当期変動額	
剰余金の配当	△284
当期純利益	924
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	71
当期変動額合計	711
当期末残高	13,202

## 個別注記表

### 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### 1. 資産の評価基準及び評価方法

##### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

##### (2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法によっております。

##### (3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）によっております。

#### 2. 固定資産の減価償却方法

##### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建	物	10～38年
---	---	--------

機械及び装置	5～10年
--------	-------

##### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における見込利用可能期間（5年）による定額法によっております。

##### (3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

なお、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

### 3. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率法により、貸倒懸念債権等特定の債権については財務内容評価法により回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

#### (3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

#### (4) 売上割戻引当金

当事業年度に負担すべき割戻金の支払に備えるため、売上実績額に見積割戻率を乗じた額を計上しております。

#### (5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

また、数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）に基づく定率法によって翌事業年度より費用処理しております。

#### (6) 役員退職慰労引当金

役員の退任に伴う退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

### 4. ヘッジ会計の方法

#### (1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

#### (2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段      金利スワップ

ヘッジ対象      借入金の利息

#### (3) ヘッジ方針

当社の社内規程により定める基本ルールに基づき金利変動リスクを回避する目的でデリバティブ取引を行っております。

#### (4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一の方法であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して、相場変動又はキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと見込まれるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。

## 5. 消費税等の処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

## 6. 追加情報

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

## 7. 表示方法の変更に関する注記

### （貸借対照表）

前事業年度の貸借対照表において、「無形固定資産」の「その他」に表示しておりました「ソフトウェア仮勘定」は金額の重要性が増したため、当事業年度から区分掲記することといたしました。なお、前事業年度の「その他」に含まれる「ソフトウェア仮勘定」は、101百万円であります。

### （損益計算書）

前事業年度において特別損失の「その他」に含めて表示しておりました「固定資産除却損」は金額の重要性が増したため、当事業年度から区分掲記することといたしました。なお、前事業年度の「固定資産除却損」の金額は4百万円であります。

前事業年度において特別損失の「その他」に含めて表示しておりました「ゴルフ会員権評価損」は金額の重要性が増したため、当事業年度から区分掲記することといたしました。なお、前事業年度の「ゴルフ会員権評価損」の金額は2百万円であります。

### （貸借対照表に関する注記）

1. 区分掲記されていない関係会社に対する金銭債権債務	
短期金銭債権	311百万円
短期金銭債務	1,416百万円
2. 有形固定資産の減価償却累計額	9,411百万円

3. 固定資産の取得価額から直接減額している国庫補助金の圧縮記帳額は次のとおりであります。

建	物	200百万円							
構	築	物	2百万円						
機	械	及	び	装	置	524百万円			
車	両	運	搬	具	0百万円				
工	具	、	器	具	及	び	備	品	0百万円
合計								728百万円	

4. 担保に供している資産及び担保に係る債務

①担保に供している資産

建	物	1,722百万円							
構	築	物	27百万円						
機	械	及	び	装	置	75百万円			
工	具	、	器	具	及	び	備	品	11百万円
土	地	2,567百万円							
合計								4,403百万円	

②担保に係る債務

1年内返済予定の長期借入金	332百万円	
長期借入金	1,208百万円	
合計		1,540百万円

5. 保証債務の明細

関係会社の金融機関等からの借入等に対し次のとおり保証を行っております。

被保証者	保証金額	
(株)ダイエットクックサプライ	9百万円	
(株)九州ダイエットクック	26百万円	
(株)ダイエットクック白老	0百万円	
ライラック・フーズ(株)	10百万円	
杭州頂可食品有限公司	657百万円	
合計		703百万円

6. 期末日満期手形の会計処理

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。

受取手形	165百万円
支払手形	98百万円

7. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と貸出コミットメント契約を締結しております。

当事業年度末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高は次のとおりであります。

貸出コミットメントの総額	3,000百万円
借入実行残高	－百万円
差引額	3,000百万円

8. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

**(損益計算書に関する注記)**

1. 関係会社との取引

営業取引	
売上高	493百万円
仕入高	8,057百万円
営業取引以外の取引高	41百万円

2. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

**(株主資本等変動計算書に関する注記)**

1. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
自己株式				
普通株式	91	－	－	91
合計	91	－	－	91

2. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。



(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債発生の主な原因別の内訳

(1) 流動資産の部

繰延税金資産	
未払事業税等	34百万円
賞与引当金	117百万円
売上割戻引当金	1百万円
その他	116百万円
繰延税金資産合計	<u>270百万円</u>

(2) 固定資産の部

繰延税金資産	
投資有価証券評価損	202百万円
役員退職慰労引当金	51百万円
減価償却費の損金 算入限度超過額	17百万円
退職給付引当金	198百万円
貸倒引当金	22百万円
損金算入限度超過額	28百万円
関係会社株式評価損	32百万円
ゴルフ会員権評価損	57百万円
減損損失	11百万円
その他	
繰延税金資産小計	<u>621百万円</u>
評価性引当額	<u>△377百万円</u>
繰延税金資産合計	<u>244百万円</u>
繰延税金資産合計	514百万円
その他有価証券 評価差額金	△42百万円
固定資産圧縮積立金	△0百万円
繰延税金負債合計	<u>△42百万円</u>
繰延税金資産の純額	<u>472百万円</u>

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	40.69%
(調整)	
交際費等永久に損金算入されない項目	2.08%
住民税均等割	1.44%
評価性引当額の増減	0.88%
税率変更による影響	2.90%
その他	△0.19%
小計	7.11%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	47.80%

3. 法定実効税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律及び東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法が平成23年12月2日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成24年4月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前事業年度の40.7%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成24年4月1日から平成27年3月31日までのものは38.0%、平成27年4月1日以降のものについては35.6%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が45百万円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が51百万円、その他有価証券評価差額金額が5百万円、それぞれ増加しております。

(リースにより使用する固定資産に関する注記)

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)
機械及び装置	309	278	31
工具、器具及び備品	3	3	0
合計	313	281	31

2. 未経過リース料期末残高相当額

1年以内	31百万円
1年超	2百万円
合 計	34百万円

3. 当期の支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料	45百万円
減価償却費相当額	42百万円
支払利息相当額	1百万円

4. 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

5. 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(関連当事者との取引に関する注記)

子会社等

属性	会社等の名称	議決権等の所有割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
			役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	㈱ダイエットクック白老	所有直接 100.0	—	資金の援助	資金貸付(注1)	700	短期貸付金 長期貸付金	50 500
子会社	㈱関東ダイエットエッグ	所有直接 100.0	有	資金の援助	資金貸付(注1)	320	短期貸付金 長期貸付金	20 300
				㈱関東ダイエットエッグの製品の購入	タマゴ加工食品の購入(注2)	4,711	買掛金	805
子会社	㈱ダイエットクックサプライ	所有直接 100.0	—	資金の援助	資金貸付(注1)	370	短期貸付金 長期貸付金	20 245
子会社	㈱九州ダイエットクック	所有直接 100.0	—	資金の援助	資金貸付(注1)	971	長期貸付金	446

取引条件及び取引条件の決定方法

(注1) 資金の貸付条件については市場金利等を勘案して合理的に決定しております。  
なお、担保は受け入れておりません。

(注2) 製品等の購入については、市場の実勢価格を勘案して発注先及び価格を決定しております。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額	929円07銭
2. 1株当たり当期純利益金額	65円07銭

(期中平均発行済株式総数より自己株式数を控除した株式数を用いて算出しております。)

# 会計監査人の連結監査報告書謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成24年5月18日

ケンコーマヨネーズ株式会社

取締役会 御 中

有限責任あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 長 崎 康 行 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 宮 下 卓 士 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ケンコーマヨネーズ株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ケンコーマヨネーズ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成24年5月18日

ケンコーマヨネーズ株式会社

取締役会 御 中

有限責任あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 長 崎 康 行 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 宮 下 卓 士 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ケンコーマヨネーズ株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第55期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 監査役会の監査報告書謄本

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第55期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査方針、監査計画を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けたほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査方針、監査計画に従い、取締役、監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他の重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況について、監視及び検証いたしました。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- 四 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号ロの各取組は、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成24年5月22日

ケンコーマヨネーズ株式会社 監査役会

常勤監査役 北 川 民 男 ㊞

監 査 役 山 崎 和 義 ㊞

監 査 役 山 下 彰 俊 ㊞

(注) 監査役山崎和義及び監査役山下彰俊は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

当期の剰余金の処分につきまして、当社グループは、企業価値の向上を目指すとともに、株主の皆様へ安定した利益還元を維持継続し、配当性向を向上させることを経営の重要課題としております。

また、内部留保金につきましては、安定した利益配分の財源として、また『中期経営計画Ⅳ（フォース）2012-2014』において計画しております生産設備投資・情報基盤の整備等へ重点的に活用し、今後の成長に向けて事業基盤強化を進めてまいります。この積極的な投資により、事業規模の拡大及び収益力向上という成長戦略を実現し、また「積極投資と財務の健全性維持との両立を目指す」という財務目標を達成させ、株主の皆様への一層の利益還元を目指してまいります。

#### 1. 期末配当に関する事項

##### ① 配当財産の種類

金銭といたします。

##### ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社株式は平成24年3月30日、東京証券取引所市場第一部銘柄に指定されました。これもひとえに株主の皆様をはじめ、関係者の方々の暖かいご支援・ご協力の賜物と心より感謝申し上げます。

つきましては、東京証券取引所市場第一部指定を記念いたしまして、1株当たり15円の普通配当に、1株当たり5円の記念配当を加え、当社普通株式1株につき20円（配当総額284,218,180円）とさせていただきたいと存じます。

##### ③ 剰余金の配当が効力を生じる日

平成24年6月27日といたしたいと存じます。

#### 2. その他の剰余金の処分に関する事項

繰越利益剰余金を5億円減少するとともに、別途積立金を5億円増加させていただきたいと存じます。

## 第2号議案 監査役5名選任の件

現監査役3名は、本総会終結の時をもって全員任期満了となりますので、監査体制の強化及び充実を図るため監査役2名を増員し、新たに監査役5名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役の候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	候補者の有する当社株式数
1	まついけ さとる 松生 達 (昭和25年8月4日生)	昭和52年3月 当社入社 平成15年6月 当社取締役 平成19年6月 当社取締役退任 平成21年10月 当社執行役員財務経理本部本部長 平成23年4月 当社経営企画本部(現任)	16,828株
2	はらだ たつひこ 原田 龍彦 (昭和27年5月14日生)	昭和51年3月 当社入社 平成21年10月 当社社長室企画推進室部長 平成23年4月 当社経営企画本部広報部部長(現任)	20,616株
3	やまざき かずよし 山崎 和義 (昭和24年7月19日生)	昭和58年4月 弁護士開業 昭和62年4月 山崎法律事務所開設(現在) 平成16年6月 当社社外監査役(現任)	13,863株
4	やました あきとし 山下 彰俊 (昭和38年5月17日生)	平成12年10月 日本弁護士連合会弁護士登録 平成12年10月 山崎法律事務所入所 平成21年3月 渋谷区選挙管理委員就任(現任) 平成22年1月 当社社外監査役(現任) 平成22年3月 山下法律事務所開設(現在)	一株
5	なかがわ もとお 中川 基夫 (昭和20年9月29日生)	昭和44年4月 株式会社日本興業銀行高松支店入行 平成11年6月 昭和産業株式会社執行役員職能第二部門長 平成16年6月 同社常務取締役(西日本営業担当) 平成17年6月 昭産商事株式会社代表取締役社長 平成22年6月 同社代表取締役会長 平成23年6月 同社取締役会長(現任)	一株



- (注) 1. 各監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 山崎和義氏、山下彰俊氏、中川基夫氏は、社外監査役候補者であります。
3. 山崎和義氏を社外監査役候補者とした理由は、企業法務分野に精通した弁護士としての専門的見地からの監査を期待したためであります。
- 同氏は、会社の経営に関与した経験を有していませんが、平成16年6月29日から本総会終結の時まで8年間当社の社外監査役として在任しており、これまでも弁護士としての専門的見地から適切に監査をしていただき、今後も期待できることから、社外監査役としての職務を適切に遂行することができるものと判断いたしました。
4. 山下彰俊氏を社外監査役候補者とした理由は、企業法務分野に精通した弁護士としての専門的見地からの監査を期待したためであります。
- 同氏は、会社の経営に関与した経験を有していませんが、平成22年1月10日から本総会終結の時まで2年6か月間当社の社外監査役として在任しており、これまでも弁護士としての専門的見地から適切に監査をしていただき、今後も期待できることから、社外監査役としての職務を適切に遂行することができるものと判断いたしました。
5. 中川基夫氏を社外監査役候補者とした理由は、経営者としての豊富な経験、幅広い見識を当社の監査に反映していただくため客観的な立場からの監査を期待し、社外監査役としての職務を適切に遂行することができるものと判断いたしました。
6. 各候補者の所有する当社の株式数は、平成24年3月31日現在の状況を記載しております。また、所有する株式数に持株会での持分を合算して表示しております（1株未満切捨表示）。

### 第3号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くこととなる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名の選任をお願いしたいと存じます。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役の候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴及び重要な兼職の状況	候補者の有する当社株式数
たわら つねゆき 田原常之 (昭和22年8月25日生)	昭和43年4月 金沢国税局入局 平成16年7月 国税庁長官官房東京派遣主任国税監察官 平成18年7月 本郷税務署署長 平成19年7月 国税庁退官 平成19年8月 税理士登録 平成19年8月 田原常之税理士事務所開設（現在）	一株

- (注) 1. 田原常之氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 田原常之氏は、税理士としての豊富な経験と専門知識を有しているため、社外監査役の役割を適切に遂行いただけるものと判断し、補欠の社外監査役候補者とするものであります。

#### 第4号議案 退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって監査役を退任されます北川民男氏に対し、在任中の功労に報いるため、当社の内規に基づく相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することといたしたいと存じます。その具体的金額、贈呈の時期及び方法等は監査役会にご一任いただきたいと存じます。

退任監査役の退職慰労金の対象期間における略歴は次のとおりであります。

氏 名	略 歴
北 川 民 男	平成16年6月 当社常勤監査役（現任）

以 上

〈メモ欄〉

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

# 株主総会会場ご案内図

会場：東京都新宿区新宿 6 丁目14番 1 号  
 新宿区立新宿文化センター 大ホール



## 【交通のご案内】

- ◎東京メトロ副都心線 「新宿三丁目」 駅下車 E 1 出口 [徒歩 6 分]
- ◎ " " 「東 新 宿」 駅下車 B 2 出口 [徒歩 8 分]
- ◎都 営 大 江 戸 線 「東 新 宿」 駅下車 A 2 出口 [徒歩 7 分]
- ◎都 営 新 宿 線 「新宿三丁目」 駅下車 C 7 出口 [徒歩 10 分]

※駐車場の用意はいたしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮ください  
 ますようお願い申し上げます。